

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年三月十日

奈良県教育委員会教育長 吉 田 育 弘

奈良県教育委員会規則第十号

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則（昭和三十一年十一月奈良県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

第二条第三項中「学校」の下に「及び当該学校に設置する学科」を加える。

第五条第二項中「、三年」を「三年」に改め、「定める期間」の下に「とし、専攻科については二年」を加える。

第七条の見出し中「卒業証書」を「卒業証書等」に改め、同条に次の一項を加える。

2 県立学校の修了証書は、第一号様式の二とする。

第八条第一項中「卒業証書台帳」を「卒業（修了）証書台帳」に改める。

第九条の二第二項中「第一号様式の二」を「第一号様式の三」に改める。

第十三条中「実施する教育課程」の下に「（高等学校の専攻科を除く。）」を、「学習指導要領」の下に「（特別支援学校の幼稚部においては、教育要領）」を加え、同条に次の一項を加える。

2 校長は、翌年度において実施する高等学校の専攻科の教育課程を編成し、あらかじめ教育長に届け出なければならない。

別表第三中「科名」を「学科名」に改め、同表奈良県立盲学校の項中「専攻科」を「理療科」に改め、同項の前に次のように加える。

奈良県立榛生昇陽高等学校

介護福祉科

第一号様式の二を第一号様式の三とし、第一号様式の次に次の一様式を加える。

第 1 号様式の 2 (第 7 条関係)
[縦書]

第 号	割印	あなたは本校が定めた課程を修了したことを証します	校印	修了証書
				氏名
		年 月 日	年 月 日生	
	奈良県立何学校長 氏名			
	印			

[横書]

修了証書				
校印	氏名	年 月 日生		
あなたは本校が定めた課程を修了したことを証します				
	年 月 日			
	奈良県立何学校長 氏名		印	
割印				
第 号				

附 則

この規則は、令和三年四月一日から施行する。